

1. 件名：新検査制度の運用に関する東北電力株式会社（女川原子力発電所）との面談

2. 日時：令和3年3月30日（火）14：00～15：00

3. 場所：東北電力株式会社 女川原子力発電所事務新館

4. 出席者

原子力規制庁

実用炉監視部門 武山安全規制管理官、川原管理官補佐

検査総括監督課 岸岡課長補佐

女川原子力規制事務所 川ノ上統括運転検査官、中野運転検査官

東北電力株式会社

女川原子力発電所 若林所長ほか16名

5. 要旨

東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）女川原子力発電所職員と新検査制度の運用について意見交換を行った。東北電力からは、新検査制度の下で実施される検査活動により、これまでのところ保安活動に支障がでるような大きな負担は生じていないとの報告があった。また、発電所所長のリーダーシップの下、新検査制度を念頭に是正処置プログラム（CAP）に協力会社の意見を取り込む工夫や運転検査官への協力を促すポスターの現場への掲示といった取り組み状況について紹介があった。

原子力規制庁からは、1年間の新検査制度の運用実績を基に、規制検査は各種の検査ガイドを適用した検査であるが、検査自体がガイドに縛られることの無いよう努めている旨述べるなど検査ガイド運用の考え方について説明した。

6. 配付資料

なし

以上